

事務事業名		文化財保護審議会運営事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	4 豊かな心を育む教育・文化づくり					担当組織	担当部	教育総務部	担当課	文化財課
	政策	2 生涯にわたり学びのあるまちづくり					担当係	文化財保護係	担当課長名	出居博	
	施策	2 歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 文化財の適切な保存と継承					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14906	一般	10	4	5	文化財保護審議会運営事業					
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		任意的事業・義務的事業		任意的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S32年度～ 年度		根拠法令等	佐野市文化財保護条例、佐野市文化財保護条例施行規則		実施方法		直営	
	事業区分		事業分類		審議会・協議会等運営事業		リーディングプロジェクト		該当なし		
	事業区分		市長マニフェスト		該当なし						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)								
佐野市文化財保護審議会の調査審議と円滑な運営を行うための事務局を担う。審議会は、教育委員会の附属機関として、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、教育委員会に建議する。具体的には、文化財の市指定に向けての調査、指定物件の解除、現状変更についての調査・審議などを行うほか、市指定文化財の管理、防犯・防火対策が適切に講じられているか査察などを行う。			<ul style="list-style-type: none"> 第1回文化財保護審議会を実施(7月3日) 文化財保護審議会委員の先進地視察研修を実施(11月13,14日) 防火査察・防火演習及び第2回文化財保護審議会を実施(1月20日) 								
活動指標			単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)			
審議会開催数			回	3	2	2	2	2			
調査審議件数			件	6	2	3	3	3			
審議会委員延べ出席者数			人	30	18	20	20	20			
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
①佐野市文化財保護審議会委員 ②市指定文化財 ③市域に所在する文化財			対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)		
文化財保護審議会委員数			人	10	10	10	10	10			
市指定文化財件数			件	183	184	185	186	187			
市面積			km	356.04	356.04	356.04	356.04	356.04			
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
①文化財保護審議会が活動しやすい環境を提供する。 ②市域に所在する文化財の中から重要なものを指定し、位置づけを明確化して、適切な保存・保護策を講じ、文化財としての活用を積極的に進める。 ③所有者・管理者に対して、文化財を適切に管理してもらうよう防火査察や文化財愛護思想の啓発などを行う。			成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)		
審議会委員出席率			%	100	90	95	100	100			
調査審議延べ時間数			時間	12	6	8	8	8			
防火査察先件数			件	2	2	2	2	2			
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
・文化財を適切に保存保護し、後世に残す。			上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)		
適切に保存されている文化財件数			件	251	251	252	253	254			

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	528	393	598	598	598			
	事業費計(A)	千円	528	393	598	598	598			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			委員報酬	365	委員報酬	243	委員報酬	426	委員報酬	426
			費用弁償	118	費用弁償	104	費用弁償	119	費用弁償	119
普通旅費			35	普通旅費	35	普通旅費	35	普通旅費	35	
消耗品費			10	消耗品費	12	消耗品費	15	消耗品費	15	
印刷製本費			0	印刷製本費	0	印刷製本費	3	印刷製本費	3	
人件費	人	3	3	3	3	3				
のべ業務時間	時間	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500				
人件費計(B)	千円	5,837	5,912	5,912	5,912	5,912				
トータルコスト(A)+(B)	千円	6,365	6,305	6,510	6,510	6,510				

事務事業名	文化財保護審議会運営事業	担当部	教育総務部	担当課	文化財課	担当係	文化財保護係
-------	--------------	-----	-------	-----	------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	文化財保護法が昭和25年に施行されたのを受け、全国的に文化財保護の重要性が高まった。この流れを受け、昭和32年に佐野市文化財保護条例が施行され、文化財保護の在り方や指定・管理等に関し、調査審議を行う目的で文化財保護審議会が設置された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	事務事業開始当初は、指定文化財の数が少なく、保存状態も比較的良好であったため問題が生じることは少なかった。しかし、合併により市指定文化財だけでも約180件となり、また、所有者の高齢化や交代などもあり、保存管理に関し適切な対策が求められている。また、近年、市外へ指定文化財が流出する状況があり、文化財を取り巻く環境が大きく変化している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	文化財保護審議会委員の総意として、新市になってから市内の文化財を網羅する要覧が作成されていないので、要覧を作成してもらいたいとの要望が出ている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	11月に行われた先進地視察研修では、唐沢山城跡とも関係のある国重要文化財の文書を有する新潟県長岡市等にて、同市における文化財の保存修復について視察するとともに、古文書の展示方法について説明を受けた。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	諮問機関である審議会は、専門性を有する識者によって構成されており、その審議会が文化財について調査・審議することは、文化財の適切な取り扱いや望ましい保護・管理、活用に関して大きく寄与するもので、豊かな心を育む教育・文化に繋がる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	地方自治法や文化財保護法上から、地方自治体が文化財の保護に関する事務を行わなければならない。佐野市文化財保護条例にも文化財保護審議会の設置が明記されており、市民及び地域の文化向上に資するためにも、本事業の公共関与は妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	文化財を対象とする調査審議は専門性を必要とし、文化財に関し高い見識を有する人々により構成された協議体の存在が必要である。文化財の指定等について、教育委員会は、文化財保護審議会への諮問等を行わなければならないと条例にも明記されており、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	本審議会は、比較的活発な協議が行われているが、委員は各分野の専門性を有する方々により構成されており、専門外の分野に対しては遠慮して意見を述べない傾向が見受けられる。そのため、文化財全般に関し、さらに活発な協議が行えるよう環境を整えていく。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業名	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	審議会の開催回数を制限すると文化財保護に関する調査審議に支障をきたす場合があり、事業量を削減することはできない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	この事業は、文化財保護審議会を運営するための行政内部の事業であるが、文化財保護審議会は、国民共有の財産である文化財を保護・活用する観点から調査審議する機関であるため、受益者は不特定多数の市民であり、受益者は特定されず、負担を求める必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		
	佐野市文化財保護条例の廃止、もしくは佐野市文化財保護条例に明記された文化財保護審議会に関する条文の削除をしたうえで、文化財保護審議会を廃止することになった場合、この事業は廃止できる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																				
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 文化財保護に関する他市の動向や情報などを提供し、佐野市の文化財保護政策に関する課題や問題点などを共有し、議論の活性化をさらに図っていく。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×	×	先進地視察研修や、文化財指定候補物件等の現地調査について、より多くの委員に出席いただけるよう、余裕を持った日程の調整など、委員の活動環境を整える必要がある。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上		○																				
維持			×																			
低下		×	×																			